



## ドリリングタッピンねじ

JIS B 1125 : 2015

(JFRI/JSA)

平成 27 年 12 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 機械要素技術専門委員会 構成表

|        | 氏名      | 所属                 |
|--------|---------|--------------------|
| (委員会長) | 高 増 潔   | 東京大学               |
| (委員)   | 相 羽 繁 生 | 株式会社東郷製作所          |
|        | 浅 井 邦 裕 | オーエスジー株式会社         |
|        | 市 川 直 樹 | 国立研究開発法人産業技術総合研究所  |
|        | 大 西 賢 治 | 大阪機工株式会社           |
|        | 川 井 謙 一 | 横浜国立大学             |
|        | 渋 谷 真 人 | 東京工芸大学             |
|        | 千 葉 誠   | 一般社団法人日本フルードパワー工業会 |
|        | 長 塚 淳   | 株式会社ニコン            |
|        | 平 井 亜紀子 | 国立研究開発法人産業技術総合研究所  |

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 59.2.1 改正：平成 27.12.21

官 報 公 示：平成 27.12.21

原案作成者：日本ねじ研究協会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3436-4988)

一般財團法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審議部会：日本工業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

審議専門委員会：機械要素技術専門委員会（委員会長 高増 潔）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

|                        | ページ |
|------------------------|-----|
| <b>序文</b>              | 1   |
| <b>1 適用範囲</b>          | 1   |
| <b>2 引用規格</b>          | 1   |
| <b>3 用語及び定義</b>        | 1   |
| <b>4 種類</b>            | 2   |
| <b>5 形状・寸法</b>         | 2   |
| <b>6 材料及び熱処理</b>       | 6   |
| <b>7 金属学的性質</b>        | 7   |
| <b>7.1 硬さ</b>          | 7   |
| <b>7.2 硬化層深さ</b>       | 7   |
| <b>7.3 ミクロ組織</b>       | 7   |
| <b>8 機械的性質</b>         | 8   |
| <b>8.1 ねじ込み性</b>       | 8   |
| <b>8.2 ねじり強さ</b>       | 8   |
| <b>9 表面状態</b>          | 8   |
| <b>10 表面処理</b>         | 8   |
| <b>11 検査</b>           | 9   |
| <b>11.1 形状・寸法検査</b>    | 9   |
| <b>11.2 金属学的性質検査</b>   | 9   |
| <b>11.3 機械的性質検査</b>    | 9   |
| <b>11.4 表面状態検査</b>     | 10  |
| <b>11.5 受入検査</b>       | 10  |
| <b>11.6 幾何公差に対する検査</b> | 10  |
| <b>11.7 表面処理検査</b>     | 10  |
| <b>12 製品の呼び方</b>       | 11  |
| <b>13 表示</b>           | 11  |
| <b>13.1 製品の表示</b>      | 11  |
| <b>13.2 包装の表示</b>      | 11  |
| <b>解 説</b>             | 12  |

## まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、日本ねじ研究協会（JFRI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS B 1125:2003** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# ドリリングタッピンねじ

Self drilling tapping screws

## 序文

この規格は、1984年に制定され、その後4回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は2003年に行われたが、その後の生産・取引の実態を反映するために改正した。

なお、対応国際規格は現時点では制定されていない。

## 1 適用範囲

この規格は、鋼製及びマルテンサイト系ステンレス鋼製のドリリングタッピンねじの特性について規定する。

**注記1** この規格で規定する鋼製及びマルテンサイト系ステンレス鋼製のドリリングタッピンねじは、以下、“鋼ドリリングタッピンねじ”及び“ステンレスドリリングタッピンねじ”といい、それらを総称する場合には、単に“ドリリングタッピンねじ”という。

**注記2** ドリリングタッピンねじのねじ先は、とがり先とする。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS B 0101** ねじ用語

**JIS B 1012** ねじ用十字穴

**JIS B 1021** 締結用部品の公差—第1部：ボルト、ねじ、植込みボルト及びナット一部品等級A、B及びC

**JIS B 1044** 締結用部品—電気めつき

**JIS B 1059** タッピンねじのねじ山をもつドリルねじ—機械的性質及び性能

**JIS B 1071** 締結用部品—精度測定方法

**JIS B 1091** 締結用部品—受入検査

**JIS G 3141** 冷間圧延鋼板及び鋼帯

**JIS G 4315** 冷間圧造用ステンレス鋼線

## 3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、**JIS B 0101**によるほか、次による。

### 3.1

フレキドリリングタッピンねじ